

篠山市空き家バンク制度

篠山市「空き家バンク」は、市内にある空き家等の物件情報を登録・公開し、物件の有効活用を図ることにより、市への定住促進と地域の活性化を促進するための制度です。

空き家等の所有者から申込みいただいた情報を、市のホームページ等を通じて物件の売買や賃貸を希望する方に紹介いたします。

《空き家の提供者》 物件登録をします

物件の登録申込

賃貸・売却物件の提供を希望される方は、「空き家バンク」登録（新規・変更）申込書〔様式第1号〕及び登録カード〔様式第2号〕へ必要事項を記載のうえ、提出してください（郵送可）。

申し込み時に、契約交渉する方法〔間接型／直接型〕を選択してください。

物件の確認

申込を受けたあと、物件確認のため市の担当者が現地調査に伺います。

物件の登録

物件確認のための調査後、市の空き家バンクへ登録されます。

空き家活用謝礼金の交付

利用希望者との間で空き家について売買契約又は賃貸借契約を行った場合に、謝礼金として10万円を交付いたします。

利用希望者が交付対象者の3親等以内の親族は対象外



空き家情報の公開

登録された物件は、市のホームページ等により、その情報を紹介します。

公開される内容

登録番号／賃貸又は売却の別／住所地（大字まで）／契約方法／希望価格／建物等の概要（面積、階数、構造等）／利用状況／設備状況／主要施設等までの距離／位置図及び間取り図／写真



《利用希望者》 利用申込をします

利用登録申込書の提出

ホームページ等を見て利用を希望する物件があった場合、「空き家バンク」利用登録申込書〔様式第6号〕及び利用者カード〔様式第7号〕に必要事項を記入し、提出してください。



物件の交渉

市は契約交渉の関与は行いません。

物件登録時に選択された契約方法により、次のような手続きになります。

協力不動産業者の仲介を依頼する場合（間接型）

利用希望の申し込みがあった場合、物件所有者へ市から連絡し、宅建業者が交渉を仲介します。

この場合、法律で定められた仲介の手数料が発生します。

当事者間で行う場合（直接型）

利用希望の申し込みがあった場合、物件所有者へ市から連絡し、その後両者で交渉となります。



お問い合わせ

篠山市政策部企画課 篠山に住もう帰ろう室

篠山暮らし案内所 〒669-2321 兵庫県篠山市黒岡191 TEL/FAX 0 7 9 - 5 5 2 - 4 1 4 1

田舎暮らしはclasso（クラッソ） | 篠山市公式サイト URL <http://classo.jp/>